

重要事項説明書

Ver

記入年月日	2025	年	8	月	10	日
記入者名	中島拓紀					
所属・職名	代表取締役					
取込種別	1 追加					
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類			5 営利法人		
名称	かぶしきがいしゃのため (ふりがな) 株式会社ダレタメ					
法人番号	法人番号有無		1 有			
	法人番号		3030001117267			
主たる事務所の所在地	〒 340 - 0113					
	埼玉県幸手市幸手5352-2					
連絡先	電話番号		0480	-	53	- 8360
	FAX番号		0480	-	53	- 8361
	メールアドレス		daretame.honsya @ outlook.jp			
	ホームページ有無		1 有			
	ホームページアドレス		"https://		daretame.co.jp	
代表者	氏名		中島拓紀			
	職名		代表取締役			
設立年月日	2016	年	11	月	9	日
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ だれためほーむ					
	住宅型有料老人ホーム ダレタメホーム					
所在地	〒	345	-	0025		
	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目16番5号					
所在地 (建物名等)						
市区町村コード	都道府県	埼玉県	市区町村	114642 杉戸町		
主な利用交通手段	最寄駅	東武伊勢崎線 東武動物公園 駅				
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 ・最寄駅東口から徒歩3分 朝日バス「関宿中央ターミナル」行き 「清池二丁目」下車 徒歩3分 ②自動車利用の場合 ・最寄駅から乗車3分				
連絡先	電話番号	0480	-	31	-	3602
	FAX番号	0480	-	31	-	3605
	メールアドレス					@
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	"https://		daretame.co.jp		
管理者	氏名	新島 公也				
	職名	管理者・施設長				
建物の竣工日		2006	年	3	月	31
有料老人ホーム事業の開始日		2021	年	10	月	1

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日		年	月
	指定の更新日 (直近)		年	月

3 建物概要

土地	敷地面積	613.91	m ²			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別	1 普通貸借			
		抵当権の有無	1 あり			
		契約期間	1 あり			
			開始			
			2021	年	10	月
終了						
		年		月		
契約の自動更新	1 あり					
建物	延床面積	全体	1187.88	m ²		
		うち、老人ホーム部分	11187.88	m ²		
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		4 その他の場合				
	所有関係	2 事業者が賃借する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別	1 普通貸借			
		抵当権の有無	1 あり			
契約期間		1 あり				
		開始				
	2021	年	10	月	1	

				終了
				年 月
			契約の自動更新	1 あり

居室の状況	居室区分 【表示事項】		1 全室個室（縁故者個室含む）				
			2 相部屋ありの場合				
			最少	1	人部屋		
			最大	1	人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
	タイプ1	2 無	2 無	6.54 m ²	3	5 一時介護室	
	タイプ2	2 無	2 無	9.84 m ²	2	5 一時介護室	
	タイプ3	2 無	2 無	10.75 m ²	20	1 一般居室	
	タイプ4	2 無	2 無	14.6 m ²	4	1 一般居室	
	タイプ5	1 有	2 無	15.12 m ²	1	1 一般居室	
	タイプ6			m ²			
タイプ7			m ²				
タイプ8			m ²				
タイプ9			m ²				
タイプ10			m ²				
共用施設	共用便所における便房	11	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0		
				うち車椅子等の対応が可能な便房	5		
	共用浴室	4	ヶ所	個室	1		
				大浴場	3		
	共用浴室における介護浴槽	0	ヶ所	チェアー浴	0		
				リフト浴	0		
				ストレッチャー浴	0		
				その他	0		
食堂	1	あり					
入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし					
エレベーター	1	あり（車椅子対応）					
消防用設備等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装置	居室	1	全ての居室あり				
	便所	2	一部便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				

等	その他	ナースコール
その他		1 あり

4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>ダレタメホームは、「誰かのために、そして自分のため」という理念のもと、入居者の尊厳と安心を守る住宅型老人ホームです。</p> <p>介護を人と人との関係性の中で育まれる営みと捉え、心安定と生きがいを支えるケアを提供します。</p> <p>運営にあたっては、以下を基本方針とします：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の意思と価値観を尊重したケアの提供 ・安心・安全な住環境の整備と緊急対応体制の確立 ・スタッフの協働による質の高いチームケアの推進 ・地域との連携による支援体制の構築 ・職員の成長と働きがいを支える環境づくり <p>すべての人が「ここにいてよかった」と思える場所を目指し、誠実な運営に努めます。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>ダレタメホームは、入居者一人ひとりの「その人らしさ」を尊重し、安心して暮らせる環境と柔軟な支援体制を整えます。</p> <p>介護保険サービスは外部の訪問介護・訪問看護等を活用し、個別のニーズに応じた支援を提供。24時間スタッフが常駐し、見守り・生活支援・緊急対応を行います。</p> <p>また、地域医療との連携や家庭的な雰囲気づくりを通して心身の安定と自立した生活を支援。外出・外泊・面会なども柔軟に対応し、入居者の自由と安心を両立させています。</p> <p>「介護が必要になっても、自分らしく暮らせる場所」を目指し、日々のサービス提供に取り組んでいます。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>2 委託</p>
<p>食事の提供</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容)

※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の 加算の対象となるサービスの 体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時確保 している協力医療機関と連携して いる場合)	
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連携し ている場合)	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	
	退居時情報提供加算	
	看取り介護加算（Ⅰ）	
	看取り介護加算（Ⅱ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算 （Ⅰ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算 （Ⅱ）	
新興感染症等施設療養費		
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)(Ⅰ)	
		(Ⅴ)(Ⅱ)	
		(Ⅴ)(Ⅲ)	
		(Ⅴ)(Ⅳ)	
		(Ⅴ)(Ⅴ)	
		(Ⅴ)(Ⅵ)	
		(Ⅴ)(Ⅶ)	
		(Ⅴ)(Ⅷ)	
		(Ⅴ)(Ⅸ)	
		(Ⅴ)(Ⅹ)	
(Ⅴ)(Ⅺ)			
(Ⅴ)(Ⅻ)			
(Ⅴ)(Ⅽ)			
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配		
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い		
	<input type="radio"/>	通院介助		
	<input type="radio"/>	その他	訪問診療医による定期受診	
	1	名称	埼玉県杉戸診療所	
		住所	埼玉県北葛飾郡杉戸町本郷273-1	
		診療科目	内科、整形外科	
		協力科目	当施設では、毎月定期的に医師による往診を受けており、居者の健康管理に努めています。体調の変化や急変時の医療機関と連携し、電話等を通じて「経過観察」「受診可否」などの適切な指示を仰ぐことができる体制を整えています。	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		1	あり
	2	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		

		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	

協力医療機関	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
	4	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
		名称		
住所				

	5	診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	

	新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	1 ありの場合	医療機関の名称	
			医療機関の住所	
			名称	春日部デンタルクリニック
			住所	埼玉県春日部市粕壁1-9-5 成田ビル4階
協力歯科医療機関	1	協力内容	ご希望の方には、毎月定期的に訪問歯科診療を受けていただける体制を整えております。口腔ケアを通じて、健康と生活の質の向上を支援いたします。	
		2	名称	
			住所	
		協力内容		

(入居後に居室を住み替える場合)

※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合	
	○	介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容	<p>ダレタメホームでは、入居者の安全・快適な生活を守るため、居室の住み替必要と判断される場合に限り、慎重に対応しています。</p> <p>主な判断基準としては、転倒リスクや移動困難などの安全面、医療・介護サービスの提供上の必要性、居室環境に関するご本人の希望などが挙げられます。</p> <p>住み替えにあたっては、入居者ご本人およびご家族と十分に相談のうえ、納得いただいた上で進めます。</p>		
手続きの内容	<p>居室の住み替えに際しては、入居者ご本人およびご家族と十分に協議し、納得した上で手続きを進めます。</p> <p>主な流れとしては、住み替えの理由と新居室の説明、同意書の取り交わし、内容の確認・変更、日程調整、関係職員への情報共有などを行います。</p> <p>住み替え後も、安心して生活できるよう必要な支援を継続して提供します。</p>		
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い	<p>居室の住み替えに際しては、原則として既存の入居契約を継続しつつ、居室権の対象となる居室を変更する形で対応いたします。</p> <p>新たな居室の条件（広さ・設備等）に応じて、必要に応じて契約内容の一部直し、入居者ご本人またはご家族の同意のもとで契約変更手続きを行います</p> <p>なお、住み替えによって居室利用権が消滅することはなく、契約上の権利はされます。</p>		
前払金償却の調整の有無	2	なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	1	あり
	浴室の変更	2	なし
	洗面所の変更	1	あり
	台所の変更	2	なし
		2	なし
	1	ありの場合	

	その他の変更		(変更内容)	
--	--------	--	--------	--

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項			
契約解除の内容	入居契約書第30条による		
事業主体から解約を求める 場合	解約条項	入居契約書第29条による	
		解約予告期間	3ヶ月
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月	
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	【概要】 ・期間：3泊4日以内 ・料金：1泊 4,500円（税込） ・内容：通常の入居者様と同様の生活支援・食 守りサービスを提供 施設の雰囲気やサービスを実際に体感いただき、 人・ご家族ともに安心してご検討いただけます。	
入居定員	30	人	

その他	
-----	--

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員	8	6	2	
介護職員	7	5	2	
看護職員	1	1		
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士	3		3	
調理員	6		6	
事務員	1	1		
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	1		1
実務者研修の修了者	3	3	
初任者研修の修了者	3	2	1
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(18 時 0 分 ~ 9 時 0 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	
介護職員	2 人	2

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり							
	業務に係る資格等	1 あり								
		1 ありの場合							看護師	
		資格等の名称								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員	計画作成	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤
前年度1年間の採用者数		1		2						
前年度1年間の退職者数										
応業務に就いた従業員のうち経験年数に	1年未満			2						
	1年以上3年未満			2	1					
	3年以上5年未満				1					
	5年以上10年未満									
	10年以上				2					
従業員の健康診断の実施状況		1 あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
	<input type="checkbox"/> 全額前払い方式
	<input type="checkbox"/> 一部前払い・一部月払い方式
	<input type="radio"/> 月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし
要介護状態に応じた金額設定	2 なし
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取 扱い	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が 30 日以上
利用料金の改定	条件 利用料金の改定については、社会情勢や経済状況の変化（例：消費者物価指 上昇、光熱費・人件費の高騰等）により、現行の料金体系が著しく不相当と た場合に、必要に応じて見直しを行うことがあります。 改定を行う際は、事前に入居者様およびご家族に十分な説明を行い、ご理解 いただいた上で適切に対応いたします。
	手続き 利用料金の改定にあたっては、運営懇談会でご意見を伺ったうえで、改定内 記載した説明文書を郵送または手渡しにてご案内いたします。 必要に応じて、同意書のご提出をお願いする場合がございます。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	自立～要介護		
	年齢		歳	
居室の状況	床面積	10.75	m ² 5.75	
	便所	2 無	2 無	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	0	円 0	
	敷金	100,000	円 100000	
月額費用の合計		127,830	円 121,830	
家賃		43,000	円 37000	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円	
	介護保険外※2	食費	43,200	円 43,200
		管理費	23,280	円 23,280
		介護費用		円
		光熱水費	18,350	円 18,350
	その他		円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物賃借料については、近隣の賃料相場や物件の特性等を総合的に勘し、適正な金額を算定しております。
敷金	家賃の 2.1～2.7 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	原則として、介護が必要な場合には、介護保険制度に基づくサービス利用いただきます。

管理費	事務管理費、生活サービスに係る人件費、共用施設の維持管理費、水熱費、通信費等を基に、適正な金額を算定しております。
食費	<p>食事提供にかかる費用は、以下の通りです：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食：380円 ・昼食：500円 ・夕食：560円 <p>これらの金額は、人件費・食材費・厨房の維持管理費等を基に算定します。</p>
光熱水費	ダレタメホームでは、電気・水道・ガスの使用量や季節変動、共用設維持管理費などを総合的に勘案し、快適な生活環境を維持するためのな費用として、水道光熱費を月額18,350円に設定しています。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	入居日

想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却率		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	17
	女性	13
年齢別	65歳未満	0
	65歳以上75歳未満	7
	75歳以上85歳未満	19
	85歳以上	4
要介護度別	自立	0
	要支援 1	0
	要支援 2	0
	要介護 1	7
	要介護 2	11
	要介護 3	6
	要介護 4	4
	要介護 5	2
入居期間別	6ヶ月未満	3
	6ヶ月以上1年未満	2
	1年以上5年未満	18
	5年以上10年未満	5
	10年以上15年未満	1
	15年以上	

(入居者の属性)

平均年齢	80.1
入居者数の合計	30
入居率※	100

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0
	社会福祉施設	0
	医療機関	0
	死亡	6
	その他	
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)
	入居者側の申し出	(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1		住宅型有料老人ホームダレタメホーム							
窓口の名称		住宅型有料老人ホームダレタメホーム							
電話番号		0480	-	31	-	3602			
対応している時間	平日	9	時	0	分	~	17	時	0
	土曜	9	時	0	分	~	17	時	0
	日曜・祝日	9	時	0	分	~	17	時	0
定休日		なし							

窓口2									
窓口の名称		株式会社ダレタメ							
電話番号		0480	-	53	-	8360			
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0
	土曜		時		分	～		時	
	日曜・祝日		時		分	～		時	
定休日		土日祝日							

窓口3									
窓口の名称		埼玉県福祉部 高齢者福祉課							
電話番号		048	-	830	-	3254			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15
	土曜		時		分	～		時	
	日曜・祝日		時		分	～		時	
定休日		土日祝日							

窓口4									
窓口の名称		幸手市消費生活センター							
電話番号		0480	-	43	-	1111			
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	15	時	30
	土曜		時		分	～		時	
	日曜・祝日		時		分	～		時	
定休日		土日祝日							

窓口5									
窓口の名称									
電話番号			-		-				
対応している時間	平日		時		分	～		時	
	土曜		時		分	～		時	
	日曜・祝日		時		分	～		時	
定休日									

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者傷害見舞金補償 ・使用者賠償責任補償 ・業務中傷害補償 ・財産補償 ・借用自動車危険補償 ・借用不動産補償
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	事故対応マニュアルによる
事故対応及びその予防のための指針	1 あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり		
	1 ありの場合	実施日	不定期
		結果の開示	2 なし
第三者による評価の実施状況	2 なし		
	1 ありの場合	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	3 公開していない

財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	(開催頻度) 年 1 回
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
高齢者虐待防止のための取組の状況	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	2 なし 1 ありの場合 身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり

業務継続計画の策定状況等	災害に関する業務継続計画（BCP）	1	あり
	従業員に対する周知の実施	1	あり
	定期的な研修の実施	1	あり
	定期的な訓練の実施	1	あり
	定期的な見直し	1	あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2	なし	
	1	ありの場合	
	提携ホーム名		
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1	あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2	なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1	あり	
	1	ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居室面積について、24室中24室の内法面積が1未満となっている ・中廊下2.7m以下になっている廊下がある 	
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1	適合している（代替措置）	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	あり		

	不適合事項がある場合の内容	<ul style="list-style-type: none">・居室面積について、30室中25室の内法面積が13.2㎡未満となっている・中廊下2.7m以下になっている廊下がある <p>(入居者が車椅子等で安全かつ円滑に移動することが可能となる廊下幅を確保しない場合は、入居者の希望に応じて職員が廊下の移動の介助を行う)</p>
--	---------------	---

備考

--



添付書類： 別添1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

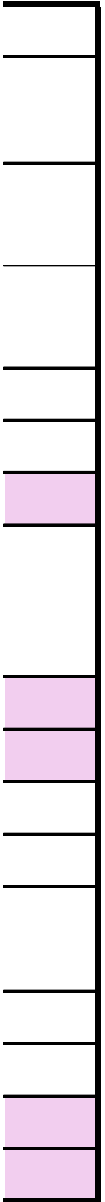
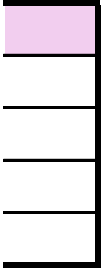
※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

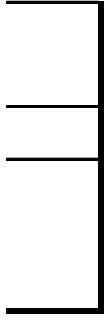
※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

1.2



目

室
室
固室
固室
固室
ヶ所
ヶ所
ヶ所
ヶ所
ヶ所
ヶ所
ヶ所
ヶ所



かに」
与料老

心身の

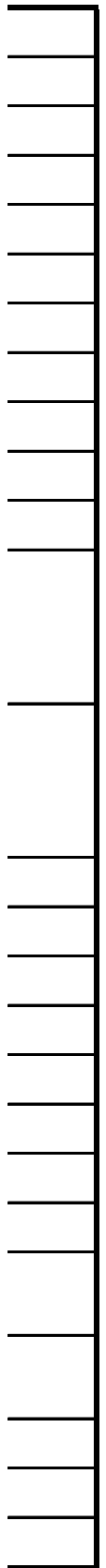
目指

き」を
えてい

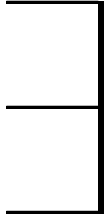
用し、
音駐

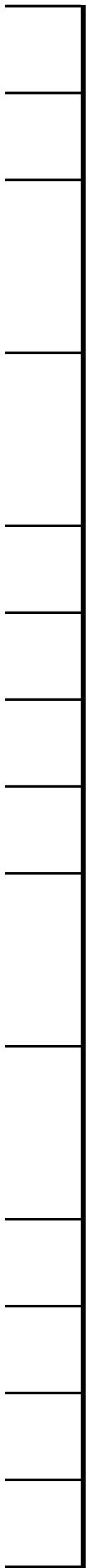
じて、
などに
ます。

を目指



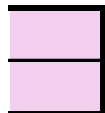
り、入 こは、 診の要 ていま







ただ 持と



えが

ービ

得い

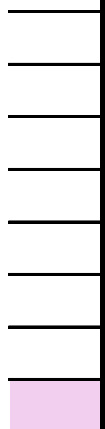
意を

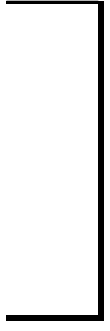
契約

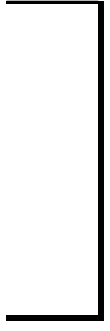
利用

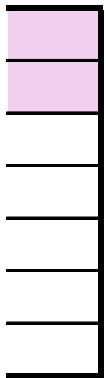
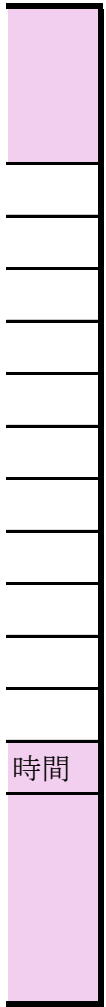
を見
。

継続



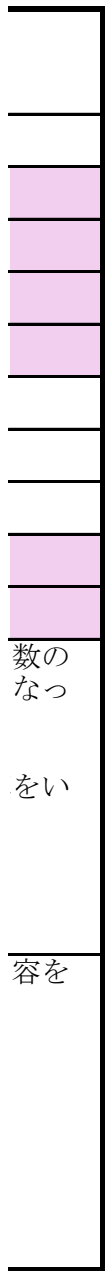






)
人
人

: 1
人

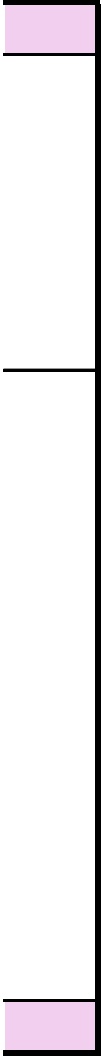


道光

てお

備の
適正





円

%

人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人

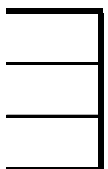
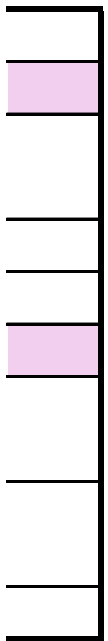
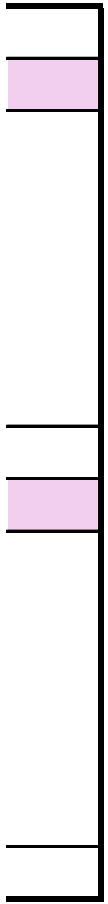
歳
人
%

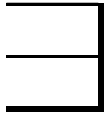
人
人
人
人
人
人

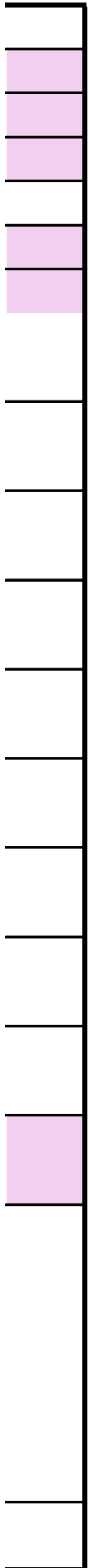
人

分
分
分

分
分
分
分
分
分
分
分
分
分
分
分



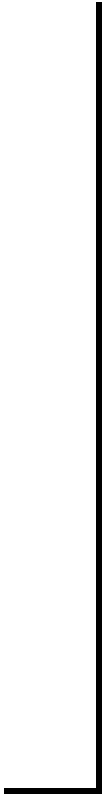






保で





別添 1

事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	訪問介護ステーションダレタメ	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2-16-5		
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	デイサービスセンターダレタメすぎと等	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸1-9-9		
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援					
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護医療院					
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

|

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	個別の利用料金で、実施するサービス			備考
			包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助		1 あり		○	400円	
排泄介助・おむつ交換		1 あり		○	400円	
おむつ代		1 あり		○	実費	
入浴（一般浴）介助・清拭		2 なし				
特浴介助		2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）		1 あり		○	200円	
機能訓練		2 なし				
通院介助		1 あり		○	1,500円/1時間あたり	
口腔衛生管理		1 あり		○	200円	
生活サービス						
居室清掃		1 あり	○			管理費に含む（週1回）
リネン交換		1 あり	○			管理費に含む（週1回）
日常の洗濯		1 あり	○			管理費に含む（週3回）
居室配膳・下膳		1 あり	○			食費に含む
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	1,500円～	
買い物代行		1 あり		○	1,500円/1時間あたり	
役所手続き代行		1 あり		○	1,500円/1時間あたり	
金銭・貯金管理		1 あり	○			管理費に含む
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○	2,000円～	年1回以上
健康相談		1 あり	○			管理費に含む
生活指導・栄養指導		1 あり	○			管理費に含む
服薬支援		1 あり	○			管理費に含む
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		1 あり	○			管理費に含む

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		1 あり		○	1,500円/1時間あたり	
入院中の洗濯物交換・買い物		1 あり		○	1,500円/1時間あたり	
入院中の見舞い訪問		1 あり		○	1,500円/1時間あたり	

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割~3割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

